

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長は輸送の安全の確保が事業運営の根幹である事を深く認識し社内において輸送の安全の確保に主眼的な役割を果たします  
また現場の安全に関する状況の重要性を認識し社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます
- ② 安全輸送の為、PDCAサイクルを実施し継続的に見直しと改善に努めます
- ③ 輸送の安全に関する情報については積極的に公表します

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 全従業員的安全意識の向上を図る
- ② 交通安全関係法令を遵守し事故防止を図る

## 3. 輸送の安全に関する目標と安全対策実施要領（達成状況）

- ① 長期目標  
無事故無違反の達成（達成継続中）
- ② 短期目標  
有責事故の50%削減を目指す（達成）  
セフティーラリーで全員無事故、無違反を目指す（達成）
- ③ 健康管理について  
定期健康診断（最低年1回以上）の実施と有所見者の確認（全員受診）  
アルコール検査の実施と服用薬の確認
- ④ ヒヤリハット情報の収集と活用  
点呼時における情報の聴取  
事故防止委員会の開催（情報の分析と報告・対策）
- ⑤ 社員教育の実施  
事故惹起者への個人指導、管理者による添乗指導の実施
- ⑥ 他の安全関連対策費  
ドライブレコーダーの導入（全車両導入済）  
適性（適齢）診断の受診
- ⑦ 内部監査の実施  
輸送の安全に関わる内部監査を実施。自己チェックリストにて判定し改善する（特に問題なし）

## 4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件

## 5. 行政処分の公表

令和2年度（近年）においてはありません

## 6. 緊急時の連絡体制

別紙

## 7. 安全管理規定

別紙

## 8. 安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者（代表取締役） 田中利夫